## 保管依頼書

(あて先)須坂市長

年 月 日

下記、買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、須坂市に保管することを依頼します。引渡しを受ける前に買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、須坂市が一切責任を持たないことに同意します。また、保管に際し費用が必要となる場合は、保管料を負担します。

記

物件名(タイトル)			(区	分番号		)
買受人住所又は所在地	₹ -					
氏名又は名称					EI)	
電話番号(連絡先)						
引取予定日		年	月	日	時頃	
引取方法(いずれかに〇) 直接引取 · 業者引			引取(業:	者名		)

※須坂市公有財産売却ガイドライン及び落札後の注意事項等をよくお読みいた だき手続きしてください。

《提出先》〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1 須坂市会計課 電話:026-248-9009(課専用)